

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和3年12月15日（水）午前9時07分開会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 委員長 杉山由祥
副委員長 諸角由美
委員 原裕二
委員 大谷茂範
委員 高橋伸之
委員 鈴木大介
委員 山中啓之
委員 渋谷剛士（欠席）
委員 宇津野史行
委員 二階堂剛（欠席）
委員 城所正美
委員 末松裕人

4 議長 議長 木村みね子
副議長 岩堀研嗣

5 出席事務局職員 事務局長 入江広海
庶務課長 根本真光
議事調査課長 鈴木章雄
議事調査課長補佐 鈴木加代子
議事調査課長補佐 飯澤信幸
議事調査課長補佐 鈴木美紀
議事調査課長補佐 河嶋宏
議事調査課主幹 宮田正悟
議事調査課主査 鈴木直樹
議事調査課主査 粕井俊二

6 会議に付した事件

- (1) 最終日の日程について
- (2) 閉会中の所管事務調査について
- (3) その他

7 会議の経過及び概要 議長開会宣言
議事
傍聴議員 中西香澄議員、岡本優子議員
傍聴者 なし

（1）最終日の日程について

杉山由祥委員長

まずは、議題（1）最終日の日程についてを議題といたします。
事務局より御説明をお願いいたします。

議事調査課長

最終日の日程について御説明させていただきます。

お手元に配付の令和3年12月定例会最終日議事予定表、A3判のものを御覧ください。
なお、議案名につきましては、文字数の関係から簡略化しておりますので、あらかじめ御了承願います。

開会いたしまして、まず、上段になります。上段の日程第1、議案第29号から第43号、第49号及び第50号の17件を一括議題とし、各委員長報告、質疑、討論、採決となります。採決は下段になりますが、5本に分けまして、まず1本目の議案第30号、そして2本目の第49号につきましては、それぞれ1件ずつ採決システムを使用して諮る予定でございます。

続きまして、3本目でございます。議案第29号、第31号、第32号、第33号、第34号、第35号、第36号及び第38号の8件を一括して諮る予定でございます。

4本目からは、同意案件になります。議案第40号、こちらにつきましては、採決システムを使用して諮る予定でございます。

5本目は、議案第37号、第39号、第41号、第42号、第43号、第50号の6件を一括してお諮りする予定でございます。

次に、上段の日程第2、議員提出議案第18号から第23号までの6件を一括議題、提案理由の説明、議長発議により質疑及び委員会付託省略、討論、採決となります。

提案理由の説明者につきましては、先ほどの幹事長会議で、第18号を宇津野史行議員、第19号、こちらも宇津野史行議員、第20号を平田きよみ議員、第21号を岡本優子議員、第22号を平田きよみ議員、第23号を大谷茂範議員と決定してございます。

採決は下段になりますが、3本に分けまして、1本目で第18号を、2本目で第19号、第20号、第21号及び第22号の4件を一括です。3本目に第23号をそれぞれ諮る予定でございます。

次に、上段の日程第3で、議員提出議案第24号を議題とし、提案理由の説明、動議により質疑、委員会付託、討論を省略し、採決となります。なお、動議提出者につきましては、順番で鷹野聰議員にお願いすることになります。

提案理由の説明者につきましては、先ほどの幹事長会議で、第24号を関根ジロー議員と決定いたいただいております。

採決につきましては、下段になります。第24号の1件を諮る予定でございます。

次に、上段の日程第4、議員派遣についてをお諮りし、最後に、日程第5、所管事務の継続調査の許可についてを諮り、今期定例会は閉会となります。

なお、討論につきましては、お手元の一覧表のとおり、A4のものでございますが、一般議案に9名、議員提出議案に2名の方から通告がございました。

以上が本日の予定となってございます。

杉山由祥委員長

ただいまの説明について、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは、さよう決定させていただきます。

（2）閉会中の所管事務調査について

杉山由祥委員長

次に、議題（2）閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の閉会中における所管事務の特定調査事項として、1、議会の運営に関すること、2、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること、議長の諮問に関すること、以上申し上げた事項を継続調査事項として決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

御異議ありませんので、さよう決定いたします。

(3) その他

杉山由祥委員長

次に、議題の（3）その他ですが、事務局から何かございますか。

議事調査課長

賛否態度決定に至った理由の提出期限についてでございます。

最終日翌日の午後5時までとなっております。つきましては、提出される場合は、明日、午後5時までに事務局までお願ひいたします。

宇津野史行委員

今日どうこうという話ではないですが、最終日の議事日程表を見ると、電子採決システムを使うところが三つ書いてあります。全会一致で使わないというのは、効率化という意味ではわかるのですけれども、議員提出議案のところで、公表するかしないかは、また別の議論だとは思うのですが、ここも賛否が分かれるのだったら、電子採決を使うことで、電子採決のコストパフォーマンスを上げたほうがいいのではと正直思っています。今定例会、既に採決を何回かやっていますけれども、電子採決は一度も使われなくて、最終日に3回ではないですか、一体幾らかけて、その3回のためにやっているのだという話がどうしても出てくると思うのです。

ですから、公表の部分は別の議論としても、賛否態度の分かれたものは請願、陳情、意見書で活用ということは、1ボタン当たり幾らではないですけれども、そういったコストパフォーマンスを上げるという検討は必要かと思っているところです。

杉山由祥委員長

御意見ということで、それは決まった経緯もありますので、それぞれ会派でお話ししてください。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長散会宣告

午前9時14分

委員長 署名欄	
------------	--